

埼玉県議会令和元年9月定例会付議予定議案件名総括表

(議案)	R1	H30
1 予 算	2 件	(1 件)
2 条 例	3 件	(6 件)
3 工 事 契 約 の 締 結	0 件	(2 件)
4 財 産 の 取 得	2 件	(5 件)
5 財 産 の 処 分	0 件	(1 件)
6 訴 え の 提 起	1 件	(1 件)
7 事 件 議 決	2 件	(2 件)
計	1 0 件	(1 8 件)

(報告)		
1 専 決 処 分 報 告	3 件	(0 件)
2 行 政 報 告 書	1 件	(1 件)
3 継 続 費 精 算 報 告	3 件	(6 件)
4 基 金 の 運 用 状 況 報 告	1 件	(1 件)
5 公 社 等 の 経 営 状 況 報 告	5 件	(4 件)
6 地 方 独 立 行 政 法 人 の 業 務 実 績 評 価 報 告	1 件	(1 件)
7 健 全 化 判 断 比 率 等 報 告	1 件	(1 件)
8 私 債 権 の 放 棄 に 関 す る 報 告	1 件	(1 件)
9 観 光 づ くり に 関 す る 施 策 の 実 施 状 況 報 告	1 件	(1 件)
1 0 農 林 水 産 業 の 振 興 に 関 す る 施 策 の 実 施 状 況 報 告	1 件	(1 件)
計	1 8 件	(1 7 件)
合 計	2 8 件	(3 5 件)

() は平成30年9月定例会

資料1

埼玉県議会令和元年9月定例会付議予定議案件名

- 1 令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）

- 2 令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）

- 3 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例及び埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例

- 4 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例

- 5 埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例

- 6 財産の取得について（プロジェクター及びスクリーン）
県立学校の授業において使用するプロジェクター及びスクリーンとして、超短焦点プロジェクター1,016台及びマグネットスクリーン200台を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるもの。

7 財産の取得について（コンピュータ）

埼玉県警察における携帯電話解析に使用するコンピュータとして、ノート型パーソナルコンピュータ35台を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるもの。

8 訴えの提起について

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等請求事件に関して訴えを提起し、又は和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの。

9 平成30年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について

10 平成30年度埼玉県公営企業会計決算の認定について

(報 告)

1 地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

(1) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(2) 埼玉県建築基準法施行条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(3) 損害賠償の額を定めることについて

営造物の設置管理に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

2 行政報告書

3 継続費精算報告

(1) 平成30年度埼玉県一般会計継続費精算報告書

4 埼玉県公営企業会計継続費精算報告

(1) 平成30年度埼玉県病院事業会計継続費精算報告書

(2) 平成30年度埼玉県水道用水供給事業会計継続費精算報告書

5 基金の運用状況報告

6 地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告

(1) 埼玉県立大学

(2) 埼玉新都市交通株式会社

(3) 株式会社秩父開発機構

(4) いきいき埼玉

(5) 埼玉高速鉄道株式会社

7 地方独立行政法人の業務実績に関する評価報告（埼玉県立大学）

8 健全化判断比率等報告

平成30年度決算に基づく健全化判断比率等について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの。

9 私債権の放棄に関する報告

平成30年度に放棄した私債権の種類等について、埼玉県債権の適正な管理に関する条例第8条の規定に基づき報告するもの。

10 観光づくりに関する施策の実施状況報告

平成30年度における観光づくりに関して講じた施策について、埼玉県観光づくり推進条例第16条第5項の規定に基づき報告するもの。

11 農林水産業の振興に関する施策の実施状況報告

平成30年度における農林水産業の振興に関して講じた施策について、埼玉県農林水産業振興条例第7条第4項の規定に基づき報告するもの。

条例案の概要

条例名	要 旨								
<p>1 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例及び埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 趣 旨 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、成年被後見人等に係る欠格条項の見直し及び規定の整備を行うための改正</p> <p>2 内 容 (1) 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例の一部改正 ア 欠格条項（年金管理者となることができない者）の見直し</p> <table border="1" data-bbox="660 826 1422 1064"> <thead> <tr> <th data-bbox="660 826 932 880">現 行</th> <th data-bbox="938 826 1422 880">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="660 889 932 1064">成年被後見人又は被保佐人</td> <td data-bbox="938 889 1422 1064">精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他の規定の整備</p> <p>(2) 埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正 ア 欠格条項（免許を与えることができない者）の見直し</p> <table border="1" data-bbox="660 1252 1422 1489"> <thead> <tr> <th data-bbox="660 1252 932 1305">現 行</th> <th data-bbox="938 1252 1422 1305">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="660 1314 932 1489">成年被後見人</td> <td data-bbox="938 1314 1422 1489">精神の機能の障害によりふぐの調理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日 令和元年12月14日</p>	現 行	改正後	成年被後見人又は被保佐人	精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	現 行	改正後	成年被後見人	精神の機能の障害によりふぐの調理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
現 行	改正後								
成年被後見人又は被保佐人	精神の機能の障害により年金の受領及び管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者								
現 行	改正後								
成年被後見人	精神の機能の障害によりふぐの調理を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者								

条 例 名	要 旨				
<p>2 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 趣 旨 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正を踏まえ、複数の建築物の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料等に係る規定の整備</p> <p>2 内 容 (1) 複数の建築物に係る認定（変更）申請手数料は、個々の建築物の床面積ごとに定める額を合算することにより算定 (2) その他の規定の整備</p> <p>3 施行期日 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行の日</p>				
<p>3 埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例</p>	<p>1 趣 旨 道路交通法等の一部改正に伴い、運転免許証再交付手数料等の額の改定等を行うための改正</p> <p>2 内 容 (1) 道路交通法等の改正に伴う各種手数料の見直し (例) 運転免許証再交付手数料</p> <table border="1" data-bbox="700 1406 1233 1507"> <thead> <tr> <th data-bbox="700 1406 967 1458">現 行</th> <th data-bbox="967 1406 1233 1458">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="700 1458 967 1507">3, 5 0 0 円</td> <td data-bbox="967 1458 1233 1507">2, 2 5 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の規定の整備</p> <p>3 施行期日 令和元年12月1日</p>	現 行	改正後	3, 5 0 0 円	2, 2 5 0 円
現 行	改正後				
3, 5 0 0 円	2, 2 5 0 円				

令和元年度 9月補正予算案の概要

1 総括

10月27日に執行される参議院議員補欠選挙に要する経費について予算措置を講じるとともに、道路・河川などの公共事業を追加することにより、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	77億	685万1千円
うち補正予算第1号	22億	550万7千円
うち補正予算第2号	55億	134万4千円
(補正後累計)	1兆8,961億6,685万1千円)	

3 内容

○ 参議院議員補欠選挙に要する経費<<補正予算第1号>>

- ・ 県事務費（選挙啓発経費等） 1億5,509万2千円
- ・ 市町村交付金（投票所経費等） 20億5,041万5千円

○ 公共事業の追加<<補正予算第2号>>

- ・ 道路・街路事業 31億7,127万4千円
- ・ 河川事業 23億3,007万円

4 主な財源

- ・ 国庫支出金 49億1,262万7千円
- ・ 県債 24億 400万円
- ・ 諸収入 2億1,543万5千円

資料 4

1 令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第1号・第2号）案

(1) 歳入款別

(単位 千円、%)

款 別	補正前の予算		補正予算		計	
	金額	構成比	第1号額	第2号額	金額	構成比
県 税	774,100,000	41.0			774,100,000	40.8
地方消費税清算金	245,447,000	13.0			245,447,000	13.0
地方譲与税	113,049,000	6.0			113,049,000	6.0
地方特例交付金	11,522,356	0.6			11,522,356	0.6
地方交付税	205,200,000	10.9			205,200,000	10.8
交通安全対策特別交付金	1,591,000	0.1			1,591,000	0.1
分担金及び負担金	2,951,276	0.2		174,377	3,125,653	0.2
使用料及び手数料	28,996,095	1.5			28,996,095	1.5
国庫支出金	157,477,816	8.4	2,205,507	2,707,120	162,390,443	8.6
財産収入	7,922,657	0.4			7,922,657	0.4
寄附金	121,542	0.0			121,542	0.0
繰入金	89,491,170	4.7			89,491,170	4.7
繰越金	500,000	0.0		412	500,412	0.0
諸収入	34,105,088	1.8		215,435	34,320,523	1.8
県 債	215,985,000	11.4		2,404,000	218,389,000	11.5
合 計	1,888,460,000	100.0	2,205,507	5,501,344	1,896,166,851	100.0

(2) 歳出款別

(単位 千円、%)

款 別	補正前の予算		補正予算		計	
	金額	構成比	第1号額	第2号額	金額	構成比
議 会 費	3,248,389	0.2			3,248,389	0.2
総 務 費	95,601,145	5.1	2,205,507		97,806,652	5.2
民 生 費	364,930,012	19.3			364,930,012	19.3
衛 生 費	61,546,050	3.3			61,546,050	3.2
労 働 費	5,664,269	0.3			5,664,269	0.3
農 林 水 産 業 費	23,590,768	1.2			23,590,768	1.2
商 工 費	18,946,269	1.0			18,946,269	1.0
土 木 費	115,662,214	6.1		5,501,344	121,163,558	6.4
警 察 費	151,533,973	8.0			151,533,973	8.0
教 育 費	492,836,030	26.1			492,836,030	26.0
災 害 復 旧 費	20,940	0.0			20,940	0.0
公 債 費	280,958,085	14.9			280,958,085	14.8
諸 支 出 金	273,421,856	14.5			273,421,856	14.4
予 備 費	500,000	0.0			500,000	0.0
合 計	1,888,460,000	100.0	2,205,507	5,501,344	1,896,166,851	100.0

(3) 歳出性質別

(単位 千円、%)

区 分	補正前の予算		補正予算		計		
	金額	構成比	第1号額	第2号額	金額	構成比	
給 与 費	知事部局等	71,033,837	3.8	10,280		71,044,117	3.7
	警察本部	122,556,424	6.5			122,556,424	6.5
	教育局	384,809,548	20.4			384,809,548	20.3
	計	578,399,809	30.7	10,280		578,410,089	30.5
義務費	395,813,039	21.0			395,813,039	20.9	
投資的 経費	国庫補助事業	50,612,459	2.7		5,501,344	56,113,803	3.0
	直轄負担金	11,028,232	0.6			11,028,232	0.6
	県費単独事業	96,112,759	5.1			96,112,759	5.1
	計	157,753,450	8.4		5,501,344	163,254,794	8.7
維持補修費	3,630,675	0.2			3,630,675	0.2	
補助費	288,070,765	15.2			288,070,765	15.2	
投融资	3,971,099	0.2			3,971,099	0.2	
一般行政費	103,908,674	5.5	2,195,227		106,103,901	5.6	
他会計繰出金	69,123,466	3.6			69,123,466	3.6	
積立金	6,266,023	0.3			6,266,023	0.3	
県税交付金等	281,023,000	14.9			281,023,000	14.8	
予備費	500,000	0.0			500,000	0.0	
合計	1,888,460,000	100.0	2,205,507	5,501,344	1,896,166,851	100.0	

知事公約に係る「取組の方向性」【概要】

知事選挙において公約として知事が掲げた12の政策分野128項目について、県としてどのように対応していくか、庁内での議論を踏まえ、別添のとおり「取組の方向性」として取りまとめました。

今後、この方向性に沿って施策の進め方を検討し、実現に向けた工程をお示しするとともに県の行政計画への反映を検討していきます。

1 5大プロジェクト関連の項目 19項目

①『人生100年プロジェクト』

健康長寿埼玉プロジェクトにおいて、高齢者が多く参加するスポーツの推進団体等と連携し、コバトン健康マイレージのポイント付与をインセンティブとして高齢者のスポーツ参加を促進します。【保健医療部】

高齢者をはじめ、誰もが参加できるレクリエーション活動などへの支援の拡充や、様々な世代が多様な形でスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実に取り組みます。【県民生活部】

No.1 高齢者のスポーツ行動率を引き続き高め、健康寿命を延ばすと共に健康保険料（税）の支払いを抑制します。

②『埼玉版スーパー・シティプロジェクト』

急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。

また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。

【環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部】

No.9 「埼玉版スーパー・シティ」構想により、地域包括ケアをすすめ、一人暮らし高齢者の見守りと空き家対策を強力にすすめます。

など8本（No.9、42、43、44、96、114、115、116）

③『共生社会プロジェクト』

すべての県民が社会の中で受け入れられ、いきいきと活躍できるよう、環境の整備を進めます。

女性については、キャリア支援を推進して、起業家・管理職の増加に取り組むとともに、女性が様々な職種に参画できるよう支援に取り組めます。また、ウーマノミクス課を政策調整の中心としたワンストップサービス体制の実現に取り組めます。

【総務部、産業労働部、農林部】

LGBTQについては、その実態を調査した上で、大人だけでなく子供・若年者も対象に捉え、社会全体で正しく理解されるよう、積極的に啓発等を実施していきます。

【県民生活部】

No.59 女性のキャリア支援、特に出産後、子育て後のキャリア支援を充実させます。

など5本 (No.59、62、64、67、69)

④『あと数マイルプロジェクト』

将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網のさらなる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討を進めます。限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めます。【企画財政部、県土整備部】

No.37 大宮駅を拠点とした東日本連携及び、SR（埼玉高速鉄道）延伸を前提に、東武線をも巻き込んだ交通の便の向上の取組みをすすめます。

など3本 (No.37、73、74)

⑤『世界のSAITAMAプロジェクト』

国際的スポーツイベントは県民が世界に目を向ける絶好の機会となることから、日本人と外国人が交流を深めるイベントの多言語による情報発信やボランティアの積極的活用など多文化交流を進めていきます。

改正入国管理法を契機とする外国人材の受入れ・共生のための取組について国の取組を踏まえて生活者の視点から行います。【県民生活部、保健医療部、教育局】

No.87 子供や若者が国際交流できる機会を増やします。

など2本 (No.87、88)

2 重点的に取り組む項目 16項目

No.5 医師を増やし、県内に安心の医療ネットワークを作ります。在宅医療も推進すると同時に、医療過疎地域での隣接県との連携を更に強化し、ITを活用した遠隔処方も進めます。

医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るとともに医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅まで切れ目のない地域医療体制を整備します。群馬県の隣接地域と合同で会議を開催し、医療連携の強化について協議します。

【保健医療部】

No.21 病児保育所の整備促進を図るとともに、保育園で子供の具合が悪くなくても迎えに行けない時に備えた病児保育施設への送迎システムを、モデル事業を通じて推進します。

地域のニーズに応じ病児保育の受入体制の充実を支援するとともに、送迎システムのモデル事業導入を検討します。【福祉部】

No.29 林業については、ロボット・センサーによる森林管理を推進します。

レーザー搭載ドローンを活用した森林資源調査により得られた情報をクラウド化し、市町村等と情報共有するなど効果的な森林管理について検討します。【農林部】

No.31 ドローンや無人運転トラクターの導入、AIを活用したスマート農業・林業支援を促進します。

農業経営の一層の広域化を目指し、ドローンや無人運転トラクター等の先端技術の導入による効率化・省力化や、AI等を用いた農業に関する技術の伝承などについて、検討を行います。

木材生産・流通の効率向上に向けて、ICT等を活用した林業機械の導入、木材サプライチェーンマネジメントの構築を検討します。【農林部】

No.32 「渋沢栄一創業プロジェクト」を立ち上げ、伴走型の創業支援を行います。併せて、インキュベーション施設の提供や起業家や異業種間がつながれる場を創造します。

渋沢栄一翁の理念を受け継ぎ、革新的なサービスなどの創出に挑戦する起業家に対して、先輩起業家や専門家等による伴走型の支援を行う仕組みを検討します。併せて、インキュベーション施設を引き続き提供するとともに、起業家同士や異業種の企業とのビジネスマッチングを新たに検討します。【産業労働部】

No.38 官民連携を通じてスポーツ・芸術の裾野を広げ、産業化をすすめます。

県の地域資源であるプロ・トップスポーツチームによるスポーツ体験教室等スポーツイベントを支援することにより、スポーツ参加人口の拡大を図ります。

アマチュア文化団体への助成など県民の主体的な文化芸術活動の支援を行います。【県民生活部】

新ビジネスを創出する取組を引き続き支援するとともに、県内のスポーツ産業の集積状況を分析し、展示会への出展支援やビジネスマッチングを新たに検討します。【産業労働部】

No.39 来て、見て、参加して楽しい県立公園を活かした「大宮スーパー・ボールパーク」構想を提案します。

「大宮スーパー・ボールパーク」構想の検討を通じて、大宮公園内にある野球場・サッカー場等周辺施設も含めた整備など、試合のある日も無い日も楽しめる公園を目指します。【都市整備部】

No.41 地域・まちなか商業活性化支援事業等の適用を受ける商店街への支援を行います。よろず支援拠点を含めた産業振興の仕組みと姿勢を見直し、プッシュ型支援の組織を構築します。

事業の適用を目指す商店街に対し、市町村等と連携して専門家の派遣や情報提供などによる支援を行います。また、よろず支援拠点との連携を強化するとともに、県内中小企業のニーズを把握し、きめ細かい支援を行います。【産業労働部】

No.83 eスポーツの普及、参加の場所の拡大に取り組めます。

スポーツとしての可能性や、スポーツ普及のツールとしての活用などの検討を行います。【県民生活部】

民間企業等がソニックシティやS K I Pシティなどを会場に開催するeスポーツイベントと連携し、県内誘客や普及・広報を図ります。【産業労働部】

No.84 「大宮スーパー・ボールパーク」構想や国際規格の競泳プール整備をすすめます。

国内主要大会が開催可能なプール、最先端技術で競技力・健康をサポートするプールをコンセプトに整備を進めてまいります。【県民生活部】

「大宮スーパー・ボールパーク」構想の検討を通じて、大宮公園内にある野球場・サッカー場等周辺施設も含めた整備など、試合のある日も無い日も楽しめる公園を目指します。【都市整備部】

No.94 埼玉県版F E M Aを立ち上げ、災害や被害の状況に応じて必要な組織が連携できる体制を作り上げ、ブラインド演習の実施、備蓄、協力団体等との連携強化、啓もう活動の強化にも努めます。（F E M A＝危機管理のためのアメリカの政府機関）

被災市町村の災害対応業務を支援する職員派遣チームを設けるとともに、主要災害ごとのシナリオを想定しながら、職員の専門研修や訓練の充実を図ります。

また、協定締結事業者との連携体制や災害ボランティア団体との協力体制の充実を図ります。【危機管理防災部】

No.95 災害発生時の県業務継続計画（B C P）を抜本的に見直します。

職員の被災等を前提としたより厳しい想定に基づき職員の参集可能人数を見直すとともに、非常時優先業務と職員の応援体制の整理を行います。

【危機管理防災部】

No.119 行政のIT化、ペーパーレス化を進めて県民サービスの向上とコスト削減に取り組めます。

AI・RPAなどの新技術の積極的な活用や「ペーパーレス大作戦」の推進により、県民サービスの向上とコスト削減に努めます。【企画財政部】

No.121 県庁内における積極的なサイバーセキュリティ対策を実施し、警察、官民CERT及び、県内自治体へと情報共有を行います。

情報セキュリティポリシーを随時更新しながら、サイバーセキュリティ対策を強化してきました。引き続き関係機関、市町村と情報共有及び連携を行いながら、更なるセキュリティ対策を順次実施していきます。【企画財政部】

平成26年より、埼玉県内に所在する「産」「学」「官」の関係機関、団体が緊密に連携して、サイバー空間の実態把握、情報共有等を目的とし、埼玉サイバーセキュリティ推進会議（SCSC）を運営してきました。引き続き、同会議を通じた情報共有等により、官民連携した先制・能動的なサイバーセキュリティ対策を推進していきます。【警察本部】

No.124 県民と直接対話できるよう「どこでも知事室」を開催します。

県民本位の県政をより一層推進するため、県民との直接対話を重視した「どこでも知事室」を実施します。【県民生活部】

◎ 埼玉で「SDGs」を実現する（埼玉版SDGs = “S” SDGs）

5か年計画において「17の目標」と施策との関係を十分に整理し、また、重点的な取組等を検討した上で、SDGsの取組を政策横断的に推進していきます。

【企画財政部 他関係部局】

知事公約に係る
「取組の方向性」について

令和元年9月

知事公約に係る「取組の方向性」について

12の政策分野における具体政策

① 安心して健康に長く暮らせる埼玉へ.....	2
② 結婚・出産・子育てしやすい埼玉へ.....	6
③ 産業が元気、埼玉の稼げる力の向上へ.....	9
④ 次世代を担う子供たちを育成する埼玉へ.....	15
⑤ 女性も男性も、LGBTQもいきいきと活躍する埼玉へ.....	22
⑥ 人生100年時代を見据えたシニアが活躍する埼玉へ.....	28
⑦ アクセス改善で移動しやすい、つながる埼玉へ.....	30
⑧ スポーツ・アニメ・文化・観光で、地域の活性化を.....	32
⑨ 災害・防犯に強い安心安全の埼玉へ.....	38
⑩ 儲かる農林水産業の推進.....	43
⑪ 新たなエネルギー社会の創造.....	46
⑫ 埼玉の行財政改革の継続を.....	50
その他.....	54

1 2の政策分野における具体政策

① 安心して健康に長く暮らせる埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
1	<p>高齢者のスポーツ行動率を引き続き高め、健康寿命を延ばすと共に健康保険料（税）の支払いを抑制します。</p>	<p>高齢者をはじめ、誰もが参加できるレクリエーション活動などへの支援の拡充や、様々な世代が多様な形でスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実を検討します。（県民生活部）</p> <p>健康長寿埼玉プロジェクトにおいて、高齢者が多く参加するスポーツの推進団体等と連携し、コバトン健康マイレージのポイント付与をインセンティブとして高齢者のスポーツ参加を促進します。（保健医療部）</p>
2	<p>生涯現役で活躍できる場を広げます。</p>	<p>アクティブシニアの社会参加への支援及び高齢者の自立や社会参加の促進に取り組めます。（県民生活部）</p> <p>「働くシニア応援プロジェクト」を推進し、シニアが生き生きと働ける環境の拡大に取り組めます。（産業労働部）</p>

3	<p>自治体の行う地域包括ケアシステムの取組みを支援します。</p>	<p>高齢となっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めます。また、関係機関等と連携し、地域包括ケアシステムを担う介護人材の確保・定着を進めます。(福祉部)</p> <p>在宅医療を推進するため、在宅医療を担う人材育成を進めます。</p> <p>また、患者の選択肢を確保するため、県医師会に協力してACP（アドバンスケア・プランニング）の普及に取り組みます。(保健医療部)</p>
4	<p>見守りや、検診受診率の向上による早期発見を中心とした認知症対策をすすめます。</p>	<p>認知症サポーターの養成や早期発見のための医療従事者への研修などに取り組みます。(福祉部)</p> <p>認知症の早期発見と進行予防のため、市町村における認知症検診事業の普及を図るなど認知症検診の受診率向上に取り組みます。(保健医療部)</p>
5	<p>医師を増やし、県内に安心の医療ネットワークを作ります。在宅医療も推進すると同時に、医療過疎地域での隣接県との連携を更に強化し、ITを活用した遠隔処方も進めます。</p>	<p>医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るとともに医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅まで切れ目のない地域医療体制を整備します。</p> <p>群馬県の隣接地域と合同で会議を開催し、医療連携の強化について協議します。(保健医療部)</p>

6	<p>糖尿病など慢性疾患の重症化を防ぎ、残薬管理をすすめることで医療費の適正化につとめます。</p>	<p>重症化リスクの高い方を対象に受診勧奨等を行う重症化予防対策として、糖尿病性腎症のほか循環器疾患にも対象を広げて取り組みます。</p> <p>残薬対策や薬の服用歴・残薬の管理を一元的・継続的に行うかかりつけ薬剤師・薬局の普及促進に取り組みます。 (保健医療部)</p>
7	<p>がん対策はアピアランス支援や若年性がん患者の妊孕性の保持、働きながらがん治療に取り組める環境づくりにつとめます。</p>	<p>若年性がん患者の妊孕性温存治療への助成、働く世代向けの相談業務の周知を図るとともに、アピアランス支援について県内のがん診療連携拠点病院などの相談員の人材育成を図るなどがん対策を推進します。(保健医療部)</p> <p>「仕事と生活の両立支援相談窓口」において介護、子育て、がんなどの治療で仕事の継続にお悩みの方の相談に応じるとともに、必要なサービスの提供窓口の案内と情報提供を行います。 (産業労働部)</p>
8	<p>感染症拡大を防ぐためのワクチン接種の促進と、インフルエンザワクチン等の不足を防ぐ適切な管理を行います。</p>	<p>感染症拡大を防ぐため、定期予防接種率の維持や向上を目指すとともに、インフルエンザワクチン等の不足が生じないように安定供給対策に取り組みます。(保健医療部)</p>

9	<p>「埼玉版スーパー・シティ」構想により、地域包括ケアをすすめ、一人暮らし高齢者の見守りと空き家対策を強力にすすめます。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
10	<p>合理的配慮の取組みを進めることで、障害者の社会参加を促進します。</p>	<p>事業者などへの理解促進を図るとともに、手話通訳者の派遣などの合理的配慮に取り組みます。(福祉部)</p>
11	<p>見た目では判断のつかない内部疾患や難病患者への支援、精神障害などへの啓発を進めていきます。</p>	<p>ヘルプマークの普及、精神障害者、発達障害児者及び医療的ケア児などの障害者及び家族に対する支援やセミナーなどの啓発、理解の促進に取り組みます。(福祉部)</p> <p>早期に正しい診断ができる体制づくりなど、難病患者に対する支援を推進します。</p> <p>依存症者の相談体制を整備するとともに、関係機関や民間支援団体と連携して依存症者やその家族等への支援を行います。(保健医療部)</p>

② 結婚・出産・子育てしやすい埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
12	<p>妊娠出産の正しい知識の普及につとめます。</p>	<p>高校生への妊娠・不妊に関する知識を分かりやすく解説する冊子の配布や、中高生・大学生向けの出前講座の開催など、若い世代への妊娠出産等に関する正しい知識の普及を行います。 (保健医療部)</p>
13	<p>県民の経済的自立を支えるため家賃補助等の導入を検討します。</p>	<p>より多くの市町村へ、国の交付金を活用し、新婚世帯を対象に結婚の初期コストの支援を行うよう働きかけます。(福祉部)</p> <p>県営住宅での子育て世帯の入居促進に取り組みます。(都市整備部)</p>
14	<p>子供の貧困対策計画を策定し、各種NPO等とも連携しながら、PDCAサイクルに乗せていきます。</p>	<p>子供の貧困計画を子育て応援行動計画に含める形で今年度中に策定します。NPO等民の力を活用し、子供の居場所を広げるとともに、生活困窮世帯の子供の学習支援事業を推進します。(福祉部)</p>
15	<p>安心して子供が産める産婦人科医の確保につとめます。</p>	<p>産科医等の確保と定着を進めるとともに、秩父地域で唯一の産科医院への産科医、助産師の派遣など、秩父地域の産科医療の確保に取り組みます。 (保健医療部)</p>

16	<p>妊産婦の孤立と不安を取り除く、産前産後ケアを充実させます。</p>	<p>産前産後ケアの取組を促進するため、産前産後ケア事業などを行う市町村の「ネウボラ」施策への支援を行います。(保健医療部)</p>
17	<p>県内市町村の「ネウボラ」施策の実効的な充実を支援します。</p>	<p>市町村における「ネウボラ」施策への事業費の補助や相談職員の人材育成など、妊娠から育児まで切れ目のない支援体制の充実に取り組みます。(保健医療部)</p>
18	<p>児童相談所と警察とが連携した児童虐待防止のための取組みを強化します。</p>	<p>児童相談所と警察署を直接つなぐ新システムを構築し、運用を開始します。また、警察と定期的に意見交換して適切に運用します。(福祉部)</p> <p>児童相談所と情報の共有を図り、連携して児童虐待事案に取り組みます。児童相談所と合同で、臨検・捜索、立入調査の訓練を実施します。被虐待児童の安全確保に必要な体制の強化に取り組みます。(警察本部)</p>
19	<p>相談件数の多いエリアでの児童相談所整備を進めます。</p>	<p>児童虐待相談対応件数の増加などを踏まえ、新たな児童相談所と一時保護所の整備を検討します。併せて、要保護児童を養育するため、里親委託の拡大やファミリーホームの整備に取り組みます。(福祉部)</p>

20	<p>多様な保育サービスを提供し、待機児童ゼロを目指す自治体の取組みを支援します。</p>	<p>市町村、幼稚園、企業と連携した取組などにより保育所等の保育サービスの受入枠拡大・保育士確保に努めるとともに、放課後児童クラブの整備を進めます。(福祉部)</p>
21	<p>病児保育所の整備促進を図るとともに、保育園で子供の具合が悪くなっても迎えに行けない時に備えた病児保育施設への送迎システムを、モデル事業を通じて推進します。</p>	<p>地域のニーズに応じ病児保育の受入体制の充実を支援するとともに、送迎システムのモデル事業導入を検討します。(福祉部)</p>
22	<p>駅前から保育施設へのバスでの送迎など先進的な取組みを積極的に自治体へと情報提供を行います。</p>	<p>待機児童対策協議会などを活用し、市町村との連携や情報提供を進めることで、送迎保育などの先進・好事例の横展開を図っていきます。(福祉部)</p>
23	<p>過密な特別支援学校の環境改善に取り組めます。</p>	<p>現在の過密状況と児童生徒数の将来推計などを踏まえ、新設校や高校内分校の設置などに取り組めます。(教育局)</p>
24	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現へ向けた取組みを強化します。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業の働き方改革への支援を推進します。(産業労働部)</p>
25	<p>不妊治療助成の拡大を検討します。</p>	<p>平成29年度より、国の助成に加えて県独自の助成を行ってきました。不妊治療助成の拡大を検討するなど、早めの不妊検査・治療の受診を推進します。(保健医療部)</p>

③ 産業が元気、埼玉の稼げる力の向上へ

No.	公約	取組の方向性
26	<p>産学官連携により先端産業を育成すると共に、市場へのアクセスを支援します。</p>	<p>先端産業創造プロジェクトにおいて、大学等の先端的な研究シーズと企業の優れた技術を融合させるとともに、展示商談会への出展支援などを推進します。(産業労働部)</p>
27	<p>公的事業においては県内企業、県経済に貢献する企業を優先し、地域産業の活性化につとめます。環境負荷の低減や女性活躍、障害者雇用などに積極的な企業を評価できる仕組みづくりに取り組めます。</p>	<p>公共調達に当たっては、引き続き県内企業の受注機会の確保に努めるとともに、入札参加資格審査等において、社会貢献活動を行う企業等を一層評価できるよう取り組みます。(総務部)</p> <p>公共調達に当たっては、引き続き県内企業の受注機会の確保に努めるとともに、社会貢献に積極的な県内企業をより評価できる仕組みづくりに取り組みます。(農林部)</p> <p>県内企業にできることは、県内企業に発注することを基本とするとともに総合評価方式の推進、適切な工期設定などにより県内企業への入職が円滑に進むよう環境づくりに取り組みます。(県土整備部)</p> <p>公共調達に当たっては、引き続き県内企業の受注機会の確保に努めるとともに、社会貢献に積極的な県内企業をより評価できる仕組みづくりに取り組みます。(都市整備部)</p>

28	<p>農林事業者との連携による傷みやすい作物、かさばる作物など、地理的優位性を最大限に活かせる商品・サービス等の開発事業及び販路拡大につとめます。</p>	<p>地理的優位性を活かした商品等の開発や県内外の販路拡大に取り組みます。また、食品関連事業者と連携したS-GAPに取り組む生産者の販路拡大や、地理的優位性を活かした有機農産物等の生産者への支援を行います。 (農林部)</p>
29	<p>林業については、ロボット・センサーによる森林管理を推進します。</p>	<p>レーザー搭載ドローンを活用した森林資源調査により得られた情報をクラウド化し、市町村等と情報共有するなど効果的な森林管理について検討します。 (農林部)</p>
30	<p>県産材の利用促進へ向け、補助の拡大、手続きの簡素化を検討します。</p>	<p>住宅などにおける梁・桁や合板への県産木材利用促進を図るため、補助の拡大と併せて手続きの簡素化について検討を行います。 (農林部)</p>
31	<p>ドローンや無人運転トラクターの導入、AIを活用したスマート農業・林業支援を促進します。</p>	<p>農業経営の一層の広域化を目指し、ドローンや無人運転トラクター等の先端技術の導入による効率化・省力化や、AI等を用いた農業に関する技術の伝承などについて、検討を行います。 木材生産・流通の効率向上に向けて、ICT等を活用した林業機械の導入、木材サプライチェーンマネジメントの構築を検討します。 (農林部)</p>

32	<p>「渋沢栄一創業プロジェクト」を立ち上げ、伴走型の創業支援を行います。併せて、インキュベーション施設の提供や起業家や異業種間がつながれる場を創造します。</p>	<p>渋沢栄一翁の理念を受け継ぎ、革新的なサービスなどの創出に挑戦する起業家に対して、先輩起業家や専門家等による伴走型の支援を行う仕組みを検討します。併せて、インキュベーション施設を引き続き提供するとともに、起業家同士や異業種の企業とのビジネスマッチングを新たに検討します。 (産業労働部)</p>
33	<p>投資リスクの引き受け、IT投資等の先行事例の紹介や相談会を実施します。</p>	<p>AI・IoT導入に対する補助制度により、IT設備投資のリスク軽減に取り組んでいきます。また、コーディネーターを配置して企業や商店街からの相談に応じるほか、セミナーの開催などによりITを導入する際の事例紹介を充実させていきます。 (産業労働部)</p>
34	<p>既存の企業の業種転換、事業承継等をきめ細かく支援します。</p>	<p>経営革新計画承認制度を活用して、既存企業の経営力向上に取り組みます。また、CASEに向けた自動車産業への転入・業種転換の支援などを行います。さらに、埼玉県事業承継ネットワークを活用し、円滑な事業承継の支援に取り組めます。(産業労働部)</p>

35	<p>アジア、中東、アフリカなど海外市場の開拓をすすめます。</p>	<p>アジアにおける海外展開支援に取り組めます。</p> <p>また、ジェトロ埼玉と連携し、中東やアフリカを含むより広い地域の市場開拓を推進します。(産業労働部)</p> <p>販売ルートの拡大のため、県産農産物の継続的な輸出に向けた支援に取り組めます。(農林部)</p>
36	<p>ハラル認証食品、化粧品等の製造を支援します。</p>	<p>県内化粧品製造業者に対して、様々な機会を捉えて情報提供を行い、ハラル化粧品の製造支援に取り組んでいきます。(保健医療部)</p> <p>埼玉県産業技術総合センターにおける技術支援、研究開発支援、販路開拓支援の取組を活用し、ハラル認証食品に関する支援を行います。(産業労働部)</p>
37	<p>大宮駅を拠点とした東日本連携及び、SR（埼玉高速鉄道）延伸を前提に、東武線をも巻き込んだ交通の便の向上の取組をすすめます。</p>	<p>将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網のさらなる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討を進めます。限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めます。(企画財政部、県土整備部)</p>

38	<p>官民連携を通じてスポーツ・芸術の裾野を広げ、産業化をすすめます。</p>	<p>県の地域資源であるプロ・トップスポーツチームによるスポーツ体験教室等スポーツイベントを支援することにより、スポーツ参加人口の拡大を図ります。</p> <p>アマチュア文化団体への助成など県民の主体的な文化芸術活動の支援を行います。(県民生活部)</p> <p>新ビジネスを創出する取組を引き続き支援するとともに、県内のスポーツ産業の集積状況を分析し、展示会への出展支援やビジネスマッチングを新たに検討します。(産業労働部)</p>
39	<p>来て、見て、参加して楽しい県立公園を活かした「大宮スーパー・ボールパーク」構想を提案します。</p>	<p>「大宮スーパー・ボールパーク」構想の検討を通じて、大宮公園内にある野球場・サッカー場等周辺施設も含めた整備など、試合のある日も無い日も楽しめる公園を目指します。</p> <p>(都市整備部)</p>
40	<p>商店街や中心市街地の集客力の向上策をすすめます。</p>	<p>意欲ある商店街をモデル地域に指定し、集客につながる賑わいの創出や空き店舗の利活用等の支援を行います。今後は、その事例や手法を公開し、県内商店街への波及に取り組みます。</p> <p>(産業労働部)</p>

41	<p>地域・まちなか商業活性化支援事業等の適用を受ける商店街への支援を行います。よろず支援拠点を含めた産業振興の仕組みと姿勢を見直し、プッシュ型支援の組織を構築します。</p>	<p>事業の適用を目指す商店街に対し、市町村等と連携して専門家の派遣や情報提供などによる支援を行います。</p> <p>また、よろず支援拠点との連携を強化するとともに、県内中小企業のニーズを把握し、きめ細かい支援を行います。(産業労働部)</p>
42	<p>エネルギーの効率的利用や、効果的な熱利用を支援するとともに、系統との接続や安定化を図り、エネルギー・コストの低減やF. I. Tを介さない一括受電力導入を含むエネルギーの地産地消支援等をすすめます。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
43	<p>「埼玉版スーパー・シティ」構想に参画する企業を支援します。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>

44	<p>スマートシティにおけるIoT化、デマンドレスポンス化により、効率的なエネルギー利用、使用者の立場に立った施策を実施します。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
45	<p>社会的課題の解決につとめる企業と業種組合を支援します。</p>	<p>現行の新技术・製品開発支援制度に環境配慮、社会貢献等の視点を加えた支援制度に取り組みます。また、SDGs経営を推進し、県内産業の振興に取り組みます。(産業労働部)</p>

④ 次世代を担う子供たちを育成する埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
46	<p>主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を推進します。</p>	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。(教育局)</p>

47	<p>AIでは対応できない想像力をはぐくむ教育、社会性を養う教育を推進します。</p>	<p>主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、各教科等の特質に応じた体験活動の充実、地域・企業等と連携した社会体験活動や道徳教育の効果的な指導方法の研究に取り組みます。 (教育局)</p>
48	<p>人口減少社会へ向けた県立高等学校の適正化と特色ある学校づくりをすすめます。</p>	<p>「魅力ある県立学校づくりの方針」に基づき、引き続き、県立高校の再編整備を着実に推進します。 (教育局)</p>
49	<p>安心して大学へ進学できる奨学金制度の拡充を検討します。</p>	<p>国の給付型奨学金制度等の周知を行います。また、制度の更なる充実について、引き続き要望を行います。 (総務部・教育局)</p> <p>大学等の就学の支援に関する法律の施行に合わせ、授業料・入学金の減免制度を拡充します。なお、奨学金については日本学生支援機構の給付型奨学金を活用します。(保健医療部)</p>
50	<p>真の国際人育成を目指し、海外への留学を支援する仕組みを検討します。</p>	<p>「埼玉発世界行き」奨学金事業により、引き続き、海外留学の支援を行います。(県民生活部)</p> <p>世界で活躍するリーダーを育成するため、県立高校生の海外大学等への派遣を引き続き行います。(教育局)</p>

51	<p>実践的なキャリア教育を推進します。</p>	<p>小中高校生を対象に仕事に関する「出前講座」を実施するとともに、「大学生インターンシップ」などに取り組みます。若者の就業意識の醸成と県内企業への理解促進を図るキャリア教育を推進します。(産業労働部)</p> <p>小・中学校、高等学校において、職場体験等を生かした体系的・系統的なキャリア教育を推進します。また、専門的な知識や技術を習得し、企業や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行います。(教育局)</p>
----	--------------------------	--

52	<p>いじめ、不登校、引きこもりへの支援を充実させると同時に、ライフスキル教育を推進します。</p>	<p>引き続き、県、市町村、学校、家庭、地域が連携していじめの未然防止と早期発見、早期解消に取り組みます。</p> <p>誰一人として支援の網の目からこぼれ落ちてしまうことのないよう、ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者に対する効果的な支援を推進します。(県民生活部)</p> <p>「埼玉県ひきこもり相談サポートセンター」や精神保健福祉センター、各保健所において、ひきこもりに関する相談に対応するなど、悩みを抱えるひきこもり当事者やその家族等への支援に取り組みます。(保健医療部)</p> <p>生徒指導・教育相談体制を引き続き整備・充実します。また、学校の実態に合った体系的なライフスキル教育プログラムを提示するなど学校への導入を検討し、ライフスキル教育を推進します。(教育局)</p>
53	<p>インターネット広告を活用した自殺総合対策をはじめ、インターネット社会に合わせた県民との交流、相談体制を作っていきます。SNSなどを通しての相談体制を構築します。</p>	<p>インターネット広告の活用の検討などにより、自殺相談窓口の利用を促進していきます。自殺者の撲滅を目指すため、SNS相談の充実に取り組みます。(保健医療部)</p> <p>SNS等を活用した相談体制の構築を推進します。(教育局)</p>

54	<p>若者のボランティア活動を積極的に支援します。</p>	<p>若者からシニアまで県民の地域活動やボランティア活動の参加を推進します。(県民生活部)</p> <p>地域の清掃活動や企業等と連携した職場体験など、在学中に多様な体験活動を行います。(教育局)</p>
(14) 再	<p>子供の貧困対策計画を策定し、各種NPO等とも連携しながら、PDCAサイクルに乗せていきます。</p>	<p>子供の貧困計画を子育て応援行動計画に含める形で今年度中に策定します。NPO等民の力を活用し、子供の居場所を広げるとともに、生活困窮世帯の子供の学習支援事業を推進します。(福祉部)</p>

55	<p>子供たちの安全確保のため、地域による見守りに加え、ＩＣタグ等、新技術も活用して事故を未然に防ぐ対策を検討します。</p>	<p>自主防犯組織等への子供の見守り活動への協力依頼を継続するとともに、交通ボランティアによる幼児・児童を対象とした交通安全教育を推進します。(県民生活部)</p> <p>ビッグデータ等を活用した効果的な検討を行い、歩道や交差点の整備などの交通安全対策に取り組みます。(県土整備部)</p> <p>全公立小学校へのスクールガード・リーダーの配置や学校応援団の活動を継続するとともに、登下校のメール配信システム等の好事例を収集し、市町村に提供するなど、学校の安心・安全の確保に取り組みます。(教育局)</p> <p>「登下校防犯プラン」に基づき、通学路等における子供の安全確保のための対策の強化を図るとともに、関係機関、団体等と連携を図りながら対策を推進します。(警察本部)</p>
56	<p>障害を持つ子供たちを受け入れる学級を増加させます。</p>	<p>担当教員の専門性向上の研修を充実させるとともに、特別支援学級や通級指導教室の設置及び指導の充実について、各市町村教育委員会へ働き掛けます。(教育局)</p>

57	<p>ITやAI、データ産業等の人材育成を積極的に支援します。</p>	<p>産学官連携によるAIコンソーシアムを活用し、企業経営者向けのAI・IoT研修に取り組みます。また、企業の技術者向け研修や職業訓練などにより、企業のAI・IoT人材の育成を推進します。(産業労働部)</p> <p>小・中学校における情報活用能力の育成のため、学校で推進者となる教員を養成するとともに、県立高校において先進的な理数教育を実施し、独創的で優れた科学技術人材の育成に取り組みます。(教育局)</p>
58	<p>民間活力を県の行政に活かすべく、世代ごとの意見を反映できる仕組みを設け、埼玉民活プラットフォーム事業を立ち上げます。</p>	<p>「県政世論調査」、「県政サポーター制度」をはじめとする様々な手段で把握した県民意見等について、より世代ごとの意見を把握できるよう担当の各部局で共有し、施策等に適切に反映していきます。</p> <p>(県民生活部 他関係部局)</p>

⑤ 女性も男性も、LGBTQもいきいきと活躍する埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
59	<p>女性のキャリア支援、特に出産後、子育て後のキャリア支援を充実させます。</p>	<p>すべての県民が社会の中で受け入れられ、いきいきと活躍できるよう、環境の整備を進めます。</p> <p>女性については、キャリア支援を推進して、起業家・管理職の増加に取り組むとともに、女性が様々な職種に参画できるよう支援に取り組みます。また、ウーマノミクス課を政策調整の中心としたワンストップサービス体制の実現に取り組みます。</p> <p>(総務部、産業労働部、農林部)</p> <p>LGBTQについては、その実態を調査した上で、大人だけでなく子供・若年者も対象に捉え、社会全体で正しく理解されるよう、積極的に啓発等を実施していきます。(県民生活部)</p>
60	<p>テレワークやサテライトオフィスなど多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>多様な働き方ができる環境づくりが進むよう、企業におけるテレワーク導入への支援を行います。</p> <p>(産業労働部)</p>
(20) 再	<p>多様な保育サービスを提供し、待機児童ゼロを目指す自治体の取組みを支援します。</p>	<p>市町村、幼稚園、企業と連携した取組などにより保育所等の保育サービスの受入枠拡大・保育士確保に努めるとともに、放課後児童クラブの整備を進めます。(福祉部)</p>

(21) 再	<p>病児保育所の整備とアプリ等を活用した送迎の仕組みづくりを検討します。</p>	<p>地域のニーズに応じ病児保育の受入体制の充実を支援するとともに、送迎システムのモデル事業導入を検討します。(福祉部)</p>
(22) 再	<p>駅前から保育施設へのバスでの送迎など先進的な取組みを積極的に自治体へと情報提供を行います。</p>	<p>待機児童対策協議会などを活用し、市町村との連携や情報提供を進めることで、送迎保育などの先進・好事例の横展開を図っていきます。(福祉部)</p>
61	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現へ向けた取組みを強化します。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業の働き方改革への支援を推進します。(産業労働部)</p>
62	<p>女性の起業家を育成、支援します。</p>	<p>すべての県民が社会の中で受け入れられ、いきいきと活躍できるよう、環境の整備を進めます。</p> <p>女性については、キャリア支援を推進して、起業家・管理職の増加に取り組むとともに、女性が様々な職種に参画できるよう支援に取り組めます。また、ウーマノミクス課を政策調整の中心としたワンストップサービス体制の実現に取り組めます。</p> <p>(総務部、産業労働部、農林部)</p> <p>LGBTQについては、その実態を調査した上で、大人だけでなく子供・若年者も対象に捉え、社会全体で正しく理解されるよう、積極的に啓発等を実施していきます。(県民生活部)</p>

63	<p>男性の育休取得を促進します。</p>	<p>男性の育休取得促進に向けて、企業向けの支援を強化します。 (産業労働部)</p>
64	<p>女性管理職を増やすため、県内企業の取組みを支援します。併せて、県庁における女性管理職の割合を増やします。</p>	<p>すべての県民が社会の中で受け入れられ、いきいきと活躍できるよう、環境の整備を進めます。</p> <p>女性については、キャリア支援を推進して、起業家・管理職の増加に取り組むとともに、女性が様々な職種に参画できるよう支援に取り組めます。また、ウーマノミクス課を政策調整の中心としたワンストップサービス体制の実現に取り組めます。 (総務部、産業労働部、農林部)</p> <p>LGBTQについては、その実態を調査した上で、大人だけでなく子供・若年者も対象に捉え、社会全体で正しく理解されるよう、積極的に啓発等を実施していきます。(県民生活部)</p>
65	<p>賃貸住宅の借料支援を含めシングルマザーへの支援策を充実させます。</p>	<p>母子・父子自立支援員等による相談支援など、ひとり親家庭の生活支援に取り組めます。(福祉部)</p> <p>女性キャリアセンターにおいて、託児付きの早期就業支援やインターンシップ・集合研修、職業訓練などを実施し、シングルマザーの就業支援に取り組めます。(産業労働部)</p> <p>県営住宅でのひとり親世帯の入居</p>

		促進に取り組みます。(都市整備部)
66	<p>職場や学校、社会におけるあらゆるハラスメントを防ぐ取り組みをすすめます。</p>	<p>私立学校におけるハラスメント防止対策を進めるため、私立学校に対して情報提供や助言など必要な支援を行います。(総務部)</p> <p>企業担当者への人権啓発活動を通して、ハラスメント防止に取り組みます。DV、デートDVの予防啓発を推進します。(県民生活部)</p> <p>企業や労働者を対象にハラスメントの防止に関するセミナーを行うほか、埼玉県労働相談センターにおいて、職場のハラスメントに関する相談に対応します。(産業労働部)</p> <p>職場や学校におけるハラスメントなどを防ぐため、引き続き、ハラスメント防止推進員の設置や研修の実施、職員からの相談窓口の設置等の取組を推進します。(教育局)</p>

<p>67</p>	<p>LGBTQの権利を守り、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる埼玉を目指します。</p>	<p>すべての県民が社会の中で受け入れられ、いきいきと活躍できるよう、環境の整備を進めます。</p> <p>女性については、キャリア支援を推進して、起業家・管理職の増加に取り組むとともに、女性が様々な職種に参画できるよう支援に取り組みます。また、ウーマノミクス課を政策調整の中心としたワンストップサービス体制の実現に取り組みます。(総務部、産業労働部、農林部)</p> <p>LGBTQについては、その実態を調査した上で、大人だけでなく子供・若年者も対象に捉え、社会全体で正しく理解されるよう、積極的に啓発等を実施していきます。(県民生活部)</p>
<p>68</p>	<p>県庁における障害者の雇用を促進するため、きめ細かな計画を作成し、推進します。</p>	<p>障害者の採用や職場環境の整備等に関する計画を今年度内に作成し、障害者が働きやすい環境づくりを推進します。(総務部)</p> <p>教育委員会における法定雇用率の早期達成に向け、障害者雇用の推進方策に関する行程表を作成するなど計画的に障害者雇用を推進します。(教育局)</p> <p>埼玉県警察における障害者の雇用を促進するため、きめ細かな計画を作成し、推進します。(警察本部)</p>

<p>69</p>	<p>ウーマノミクス課を効果的に女性がキャリアアップを可能とするワンストップサービス提供部局とします。</p>	<p>すべての県民が社会の中で受け入れられ、いきいきと活躍できるよう、環境の整備を進めます。</p> <p>女性については、キャリア支援を推進して、起業家・管理職の増加に取り組むとともに、女性が様々な職種に参画できるよう支援に取り組めます。また、ウーマノミクス課を政策調整の中心としたワンストップサービス体制の実現に取り組めます。(総務部、産業労働部、農林部)</p> <p>LGBTQについては、その実態を調査した上で、大人だけでなく子供・若年者も対象に捉え、社会全体で正しく理解されるよう、積極的に啓発等を実施していきます。(県民生活部)</p>
-----------	---	---

⑥ 人生100年時代を見据えたシニアが活躍する埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
(1) 再	<p>高齢者のスポーツ行動率を高め、健康寿命を延ばします。</p>	<p>高齢者をはじめ、誰もが参加できるレクリエーション活動などへの支援の拡充や、様々な世代が多様な形でスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実を検討します。(県民生活部)</p> <p>健康長寿埼玉プロジェクトにおいて、高齢者が多く参加するスポーツの推進団体等と連携し、コバトン健康マイレージのポイント付与をインセンティブとして高齢者のスポーツ参加を促進します。(保健医療部)</p>
(2) 再	<p>生涯現役で活躍できる場を広げます。</p>	<p>アクティブシニアの社会参加への支援及び高齢者の自立や社会参加の促進に取り組みます。(県民生活部)</p> <p>「働くシニア応援プロジェクト」を推進し、シニアが生き生きと働ける環境の拡大に取り組みます。 (産業労働部)</p>

70	<p>働く意欲のあるシニアへの就業支援をすすめます。</p>	<p>現役時代に培ったスキルやネットワークを生かし地域課題の解決に取り組む社会起業家の育成を推進します。 (県民生活部)</p> <p>「働くシニア応援プロジェクト」を推進し、「シニアの就業機会の拡大」や「シニア雇用におけるミスマッチの解消」に取り組めます。(産業労働部)</p>
71	<p>地域活動やボランティア活動への参加のきっかけづくりをすすめます。</p>	<p>AI等の活用など新たな手法も検討し、若者からシニアまで県民の地域活動やボランティア活動の参加を促進します。(県民生活部)</p>
72	<p>地域や生活環境によって異なる高齢者の運転支援は、相談窓口でのきめ細かなアドバイスを前提に高齢者の運転免許証返納を勧め、自動ブレーキ車の普及に努めます。</p>	<p>自動ブレーキ車の普及に向けた必要な検討等を行うとともに、市町村が行う運転免許返納者支援事業への支援等を引き続き行います。(県民生活部)</p> <p>高齢者に対する運転適性相談を充実させるとともに、運転免許証を自主返納した高齢者が生活支援の相談を受けられるよう地域包括支援センターと連携を図ります。</p> <p>安全運転サポート車の普及を促進します。(警察本部)</p>

⑦ アクセス改善で移動しやすい、つながる埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
73	<p>新上尾道路（新大宮上尾道路）や東埼玉道路など県内の幹線道路整備を促進します。</p>	<p>将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網のさらなる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討を進めます。限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めます。 （企画財政部、県土整備部）</p>
74	<p>S R（埼玉高速鉄道）の延伸と、舎人ライナー、都営大江戸線、多摩都市モノレールを延伸し、埼玉県内の駅につなぎ、県民の交通の利便性を向上できるよう検討をすすめます。</p>	<p>将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網のさらなる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討を進めます。限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めます。 （企画財政部、県土整備部）</p>
75	<p>移動権確保のため、自治体が行う乗り合いタクシーなどの制度導入を支援します。</p>	<p>市町村の乗合タクシーなどのデマンド交通やコミュニティバスの導入等を支援するなど、地域公共交通の確保・充実を着実に推進します。 （企画財政部）</p>
76	<p>県内を走る高速道路のバス停のあり方を見直し、地元のニーズに応え得る中距離公共交通を提供します。</p>	<p>高速バスの利便性向上のため、バス停の改善等について、バス事業者や高速道路会社に働きかけてまいります。 （企画財政部）</p>

77	<p>駅での事故を防ぐため、ホームドア設置をすすめます。</p>	<p>補助金を交付するなどホームドアの整備を促進し、駅ホームの安全対策を着実に推進します。 (企画財政部)</p>
78	<p>公共施設をはじめとしたバリアフリーの環境整備につとめます。</p>	<p>市町村に対して鉄道駅のエレベーターなどの設置費用の一部を補助するなど、鉄道駅のバリアフリー化を着実に推進します。(企画財政部)</p> <p>バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を着実に推進します。 (県土整備部)</p>
79	<p>自転車道の整備、自転車走行空間の創出につとめます。</p>	<p>県管理道路における自転車走行空間の整備を着実に推進します。 (県土整備部)</p>
80	<p>地域の足である路線バスの運行を継続できるよう支援します。</p>	<p>生活交通を支えるバス事業者や市町村に対し運行費用を支援するなど、バス路線の維持・確保を着実に推進します。(企画財政部)</p>

<p>(72) 再</p>	<p>高齢者の運転免許証返納を勧め、自動ブレーキ車の普及につとめます。</p>	<p>自動ブレーキ車の普及に向けた必要な検討等を行うとともに、市町村が行う運転免許返納者支援事業への支援等を引き続き行います。(県民生活部)</p> <p>高齢者に対する運転適性相談を充実させるとともに、運転免許証を自主返納した高齢者が生活支援の相談を受けられるよう地域包括支援センターと連携を図ります。</p> <p>安全運転サポート車の普及を促進します。(警察本部)</p>
<p>(37) 再</p>	<p>大宮駅を拠点とした東日本連携の取組みをすすめます。</p>	<p>将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網のさらなる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討を進めます。限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めます。(企画財政部、県土整備部)</p>

⑧ スポーツ・アニメ・文化・観光で、地域の活性化を

No.	公約	取組の方向性
81	<p>世界中から愛される県ゆかりのアニメ作品を埼玉県から発信していきます。</p>	<p>本県ゆかりのアニメを生かして、国内外のファンを埼玉に呼び込み、「埼玉＝アニメの聖地」の発信に取り組めます。(産業労働部)</p>

82	<p>クリエイターの低賃金・労働条件の改善を図ります。</p>	<p>クリエイターの労働実態を把握し、労働条件の改善に努めるとともに、労働関係法令の普及・啓発や労働者からの相談に適切に対応します。</p> <p>(産業労働部)</p>
83	<p>eスポーツの普及、参加の場所の拡大に取り組めます。</p>	<p>スポーツとしての可能性や、スポーツ普及のツールとしての活用などの検討を行います。(県民生活部)</p> <p>民間企業等がソニックシティやSKIPシティなどを会場に開催するeスポーツイベントと連携し、県内誘客や普及・広報を図ります。</p> <p>(産業労働部)</p>
84	<p>「大宮スーパー・ボールパーク」構想や国際規格の競泳プール整備をすすめます。</p>	<p>国内主要大会が開催可能なプール、最先端技術で競技力・健康をサポートするプールをコンセプトに整備を進めてまいります。(県民生活部)</p> <p>「大宮スーパー・ボールパーク」構想の検討を通じて、大宮公園内にある野球場・サッカー場等周辺施設も含めた整備など、試合のある日も無い日も楽しめる公園を目指します。</p> <p>(都市整備部)</p>

85	<p>地域の資源を活かした観光政策に取り組む自治体を支援します。</p>	<p>日本版DMO「埼玉県物産観光協会」が中心となって、オール埼玉で広域観光施策を推進するとともに、市町村の観光資源の磨き上げや観光客誘致の支援に取り組みます。</p> <p>(産業労働部)</p> <p>観光農園の経営力と集客力の強化のため、地域ぐるみで観光農業に取り組む市町村の支援を行います。</p> <p>(農林部)</p>
86	<p>県民が芸術・文化に触れる機会を創出し、参加する機会をつくります。</p>	<p>質の高い文化・芸術を身近で鑑賞する機会を提供するとともに、県民が主体的に行う文化芸術活動への支援について、引き続き、積極的に推進していきます。(県民生活部)</p> <p>民間団体や企業、大学と連携し、県民が芸術性・創造性の高い障害者アートに触れる機会や障害者が自ら創作活動に参加する機会の創出に取り組みます。(福祉部)</p> <p>文化財をまちづくりに活かすとともに地域社会総がかりで継承に取り組みます。また、文化団体や企業などを巻き込んで社会全体で文化芸術を通した共生社会の実現に取り組みます。(教育局)</p>

<p>(79) 再</p>	<p>自転車道の整備、自転車走行空間の創出につとめます。</p>	<p>県管理道路における自転車走行空間の整備を着実に推進します。 (県土整備部)</p>
<p>87</p>	<p>子供や若者が国際交流できる機会を増やします。</p>	<p>国際的スポーツイベントは県民が世界に目を向ける絶好の機会となることから、日本人と外国人が交流を深めるイベントの多言語による情報発信やボランティアの積極的活用など多文化交流を進めていきます。 改正入国管理法を契機とする外国人材の受入れ・共生のための取組について国の取組を踏まえて生活者の視点から行います。 (県民生活部、保健医療部、教育局)</p>
<p>88</p>	<p>外国人住民との共生を目指した施策を展開します。</p>	<p>国際的スポーツイベントは県民が世界に目を向ける絶好の機会となることから、日本人と外国人が交流を深めるイベントの多言語による情報発信やボランティアの積極的活用など多文化交流を進めていきます。 改正入国管理法を契機とする外国人材の受入れ・共生のための取組について国の取組を踏まえて生活者の視点から行います。 (県民生活部、保健医療部、教育局)</p>

<p>89</p>	<p>ラグビー・ワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした地域づくり、おもてなしの埼玉を創造します。</p>	<p>レガシーを活かした地域づくり、おもてなしの埼玉の創出に資するために何ができるか、検討を行います。</p> <p>オリンピック・パラリンピックの事前トレーニングキャンプ誘致やホストタウンの取組、都市ボランティアの活動、埼玉県版ホームステイの実施などにより、世界に誇れるおもてなしの実現を目指します。</p> <p>県内プロチームや本県ゆかりのオリンピック、市町村等と連携などを検討しつつ、両大会によって盛り上がった県民のスポーツへの関心を持続・向上させ、一層のスポーツ振興を行います。（県民生活部）</p> <p>東京パラリンピックを契機として、スポーツや芸術・文化活動を通じた障害者への理解促進に取り組みます。（福祉部）</p> <p>国内外の東京オリンピック・パラリンピック観戦者等を本県へのリピーターにつなげるとともに、観戦者の受入ノウハウを踏まえて、おもてなしの埼玉の視点で県内各地の観光資源の磨き上げに取り組みます。（産業労働部）</p> <p>ラグビー・ワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック後も世界的な競技を開催するのに相応しい施設の維持に取り組みます。（都市整備部）</p>
-----------	---	--

<p>(38) 再</p>	<p>官民連携を通じてスポーツ・芸術の裾野を広げ、産業化をすすめます。</p>	<p>県の地域資源であるプロ・トップスポーツチームによるスポーツ体験教室等スポーツイベントを支援することにより、スポーツ参加人口の拡大を図ります。</p> <p>アマチュア文化団体への助成など県民の主体的な文化芸術活動の支援を行います。(県民生活部)</p> <p>新ビジネスを創出する取組を引き続き支援するとともに、県内のスポーツ産業の集積状況を分析し、展示会への出展支援やビジネスマッチングを新たに検討します。</p> <p>(産業労働部)</p>
<p>90</p>	<p>使わなくなった学校・公共施設の有効活用、民間参入の協力体制の構築を推進してまいります。</p>	<p>使わなくなった公共施設、空きスペースの情報を全庁的に収集し、庁内各部局への情報提供等を通じて、民間や市町村での有効活用を推進していきます。(総務部)</p> <p>民間企業等からの提案窓口を活用し、官民連携を積極的に推進します。</p> <p>(企画財政部)</p> <p>閉校となった学校施設は、特別支援学校への転用や市町村・民間への売却などを行ってきており、引き続き、有効活用に取り組めます。(教育局)</p>

⑨ 災害・防犯に強い安心安全の埼玉へ

No.	公約	取組の方向性
91	<p>水道管の耐震化や、橋梁の更新等、都市インフラの強靱化をはかります。</p>	<p>国の補助金制度を活用して水道事業者等の耐震化を支援するなど、水道施設の耐震化に取り組みます。 (保健医療部)</p> <p>橋りょう、排水機場などの耐震化や計画的な更新等により、安全の確保と更新費用の抑制・平準化を図るとともに、道路の無電柱化や堤防護岸の強化に取り組みます。(県土整備部)</p> <p>平成23年度より県営水道の送水管路耐震化に取り組んでおり、引き続き、耐震化に取り組みます。(企業局)</p> <p>流域下水道総合地震対策計画に基づく着実な耐震化に取り組みます。 (下水道局)</p>

92	<p>ゲリラ豪雨や洪水対策として、洪水予測マップに基づき、貯水池や地下貯水・放水路、河川の浚渫・拡幅及び堤防の整備をすすめます。</p>	<p>ため池、排水機場、農業用排水路などの農業水利施設の防災減災対策や治山対策を推進します。 (農林部)</p> <p>局地化・激甚化する降雨に対応するため、治水・土砂災害・冠水対策をハード・ソフト両面から推進します。 (県土整備部)</p>
93	<p>ドローン等の最新技術を活用し、橋梁を中心とした既存のインフラ点検を実施します。</p>	<p>最新技術を活用して効率的に維持管理を行い、施設の安全性の確保に取り組みます。(県土整備部)</p>
94	<p>埼玉県版F E M A を立ち上げ、災害や被害の状況に応じて必要な組織が連携できる体制を作り上げ、ブラインド演習の実施、備蓄、協力団体等との連携強化、啓もう活動の強化にも努めます。(F E M A = 危機管理のためのアメリカの政府機関)</p>	<p>被災市町村の災害対応業務を支援する職員派遣チームを設けるとともに、主要災害ごとのシナリオを想定しながら、職員の専門研修や訓練の充実を図ります。</p> <p>また、協定締結事業者との連携体制や災害ボランティア団体との協力体制の充実を図ります。(危機管理防災部)</p>
95	<p>災害発生時の県業務継続計画(B C P) を抜本的に見直します。</p>	<p>職員の被災等を前提としたより厳しい想定に基づき職員の参集可能人数を見直すとともに、非常時優先業務と職員の応援体制の整理を行います。 (危機管理防災部)</p>

96	<p>災害の発生に備え、迅速で正確な情報伝達と対処のための体制整備に全力を尽くし、「埼玉版スーパー・シティ構想」の下でのネットワークに組み込んでいきます。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
97	<p>情報伝達のため、SNSやアプリ等を積極的に活用します。</p>	<p>災害対策アプリを新たに開発・提供し、さらなる情報発信力及び利便性の向上に取り組みます。(企画財政部)</p> <p>SNSやLアラートなど、災害時の多様な伝達手段の確保に取り組みます。(危機管理防災部)</p>

98	<p>年々厳しくなる猛暑対策として、災害アプリにきめ細かな猛暑予測を取り入れます。</p>	<p>災害対策アプリに猛暑予測の情報を掲載し、利用者に提供します。 (企画財政部)</p> <p>防災情報メールやLアラートなど多様な伝達手段の確保に取り組みます。 (危機管理防災部)</p> <p>長期的な気候変動予測情報を収集するとともに、県民に温度・湿度の状況をホームページで分かりやすく表示します。(環境部)</p> <p>暑さからの一時避難所「まちのクールオアシス」の情報の充実を図るなど、猛暑対策に関するきめ細やかな情報提供を行います。(保健医療部)</p>
99	<p>川の再生及び水辺利用プロジェクトを進化させ、地域与件に応じた水辺の利用を図ります。</p>	<p>農業用水路等について、地域住民や多様な利活用主体等と協働した川の再生事業を行います。(農林部)</p> <p>地域特性や河川の利用実態を踏まえ、地域住民や民間事業者など多様な利活用主体と連携した水辺環境の整備を推進します。(県土整備部)</p>
100	<p>防災、減災対策と災害対策の計画づくりに女性の意見を反映させます。</p>	<p>防災に知見のある女性からの意見を聞いて地域防災計画へ反映させるなど、広く女性の意見を取り入れた計画づくりに取り組みます。 (危機管理防災部)</p>

101	<p>災害時にも利用できる液体ミルクについては、ドラッグストアなどとの連携を踏まえ、必要な量の液体ミルクが供給できる体制づくりを進めていきます。</p>	<p>食品流通会社やドラッグストアなどと協議を行い、災害時に必要量の液体ミルクが供給できる体制づくりに取り組みます。(危機管理防災部)</p>
102	<p>ペットの同行避難ができる環境を整備する市町村を支援します。</p>	<p>避難所の環境整備を行う市町村の支援に取り組みます。 (危機管理防災部)</p> <p>避難所へのペットの受入れは、避難所運営の主体となる市町村の理解が不可欠であるため、市町村職員等を対象とした研修などを行います。 (保健医療部)</p>
103	<p>県民の生命・財産を守る警察官の増員、警察機能の強化を図ります。</p>	<p>警察官の増員については、長期研修者、育児休業復帰者の定数外措置と非常勤職員の拡大に努めます。</p> <p>警察機能の強化については、越谷警察署の改築及び(仮称)川口北警察署の新設を検討するとともに装備資機材の充実、システムの構築等に取り組みます。(警察本部)</p>

104	<p>テロ対策を警察や自衛隊に教えてきた経験を活かし、ラグビー・ワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際イベントを狙うテロ事案やサイバー攻撃に対する実効的対応を可能とする体制を整備します。</p>	<p>テロ等違法行為の未然防止及び事案発生時の迅速な事態対処のため、テロを許さない県民意識の醸成、部隊練度向上及び資機材整備を推進します。 (警察本部)</p> <p>大規模テロを想定した国民保護実動訓練と図上訓練を継続して実施していくとともに、事案発生時には自衛隊や緊急消防援助隊の派遣を要請するなど、連携して対処していきます。 (危機管理防災部)</p>
-----	---	---

⑩ 儲かる農林水産業の推進

No.	公約	取組の方向性
105	<p>地域ブランドの農産品を応援します。</p>	<p>地域ブランドの品目の特性に合わせた販路拡大や民間企業のノウハウを活かしたPRに取り組みます。また、地域ブランド農産物の安定供給を図るため、園芸作物の生産力強化に向けた支援を行います。(農林部)</p>
106	<p>地の利を生かした一次産業の六次産業化を推進します。</p>	<p>六次産業化に取り組む経営体に対し、高付加価値商品の開発や販路開拓の支援に取り組みます。 (農林部)</p>

107	<p>県産材使用の補助対象を拡充し、手続きを簡素化するなど、林業の振興を図ります。</p>	<p>住宅などにおける梁・桁や合板への県産木材利用促進を図るため、補助の拡大と併せて手続きの簡素化について検討を行います。(農林部)</p>
108	<p>風雪害への防止策を強化し、被害への支援を行います。</p>	<p>既存ハウスの補強や果樹における多目的防災網の導入に向けた支援に取り組みます。また、被災農業者向けの支援を国と連携して実施するとともに、被災農業者の経営安定対策を行います。(農林部)</p>
109	<p>農作物を守るため、有害鳥獣への対策を検討します。</p>	<p>農林業や自然植生被害軽減のため、ニホンジカ等の捕獲を進めます。(環境部)</p> <p>鳥獣害防止指導者の育成や防除技術の開発・普及に取り組むとともに、有害獣による森林被害対策を推進します。(農林部)</p>
110	<p>若者の新規就農を更に応援すると共に、児童生徒の植林、農業体験をすすめます。</p>	<p>企業等の農業参入や、農業法人による若者の労働力確保を推進するとともに、県民参加の森づくりを推進します。(農林部)</p> <p>農業高校において、農業生産工程管理(GAP)を実践し、経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持った農業の担い手を育成するとともに、小・中学校の学校ファームの充実に取り組みます。(教育局)</p>

111	農地情報を提供し、農地の集約化をすすめます。	貸出希望農地の情報を農業法人等へ提供し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理事業と連携して、農業基盤整備を行います。 (農林部)
(31) 再	ドローンや無人運転トラクターの導入、A I を活用したスマート農業支援を促進します。	農業経営の一層の広域化を目指し、ドローンや無人運転トラクター等の先端技術の導入による効率化・省力化や、A I 等を用いた農業に関する技術の伝承などについて、検討を行います。 木材生産・流通の効率向上に向けて、I C T 等を活用した林業機械の導入、木材サプライチェーンマネジメントの構築を検討します。(農林部) (農林部)
112	日本一の河川面積を活かし、内水面漁業を支援します。	県内の河川等における魚類資源の増加に向けた支援を行います。(農林部)
(28) 再	農林事業者との連携による商品・サービス開発事業及び販路拡大につとめます。	地理的優位性を活かした商品等の開発や県内外の販路拡大に取り組みます。また、食品関連事業者と連携したS-GAPに取り組む生産者の販路拡大や、地理的優位性を活かした有機農産物等の生産者への支援を行います。 (農林部)

(29) 再	林業については、ロボット・センサーによる森林管理を推進します。	レーザー搭載ドローンを活用した森林資源調査により得られた情報をクラウド化し、市町村等と情報共有するなど効果的な森林管理について検討します。(農林部)
(30) 再	県産材の利用促進へ向け、補助の拡大を検討します。	住宅などにおける梁・桁や合板への県産木材利用促進を図るため、補助の拡大と併せて手続の簡素化について検討を行います。(農林部)
113	木質バイオマスを利用できるような環境を支援します。	農山村バイオマスに関する普及啓発とともに、木質バイオマス発電等に利用される原料の供給に対する支援を行います。(農林部)

⑪ 新たなエネルギー社会の創造

No.	公約	取組の方向性
114	エネルギーを呼び水にした職住近接の地域づくりを創出します。	急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。 また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)

115	<p>スマートグリッド・スマートメーターの普及促進をはかるのみならず、熱導管の普及等、脱電力をすすめます。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
(42) 再	<p>エネルギーの効率的利用や、効果的な熱利用を支援するとともに、系統との接続や安定化を図ります。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>

<p>(43) 再</p>	<p>地域内で作られる新たな産業を育成し、「埼玉スーパー・シティ」に参画する企業を支援します。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
<p>116</p>	<p>一括受電を含めF. I. Tを介さないエネルギーの地産地消をすすめます。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>

<p>(42) 再</p>	<p>エネルギーの効率的利用や、効果的な熱利用を支援するとともに、系統との接続や安定化を図り、エネルギー・コストの低減やF. I. Tを介さない一括受電力導入を含むエネルギーの地産地消支援等をすすめます。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
<p>(44) 再</p>	<p>スマートシティにおけるIoT化、デマンドレスポンス化により、効率的なエネルギー利用、使用者の立場に立った施策を実施します。</p>	<p>急速に進む少子高齢化社会を踏まえ、エネルギーの効率的な利活用を中心に据えた、企業・市町村・家庭等も参画のメリットが得られる、コンパクトな街＝「埼玉版スーパー・シティ」について速やかに検討を進めます。</p> <p>また、この取組を進めることで、職住近接によるワークライフバランスや子育て環境の向上、高齢者の見守り、空き家対策などにも寄与していきます。(環境部、都市整備部、危機管理防災部、福祉部、産業労働部)</p>
<p>(113) 再</p>	<p>木質バイオマスの利用を促進します。</p>	<p>農山村バイオマスに関する普及啓発とともに、木質バイオマス発電等に利用される原料の供給に対する支援を行います。(農林部)</p>

117	住宅の省エネルギー化を支援する仕組みを検討します。	<p>住宅メーカー、工務店、不動産事業者、金融機関、関係団体等と連携し、新築・リフォームにおける住宅の省エネ・高断熱化を推進する新たな仕組みを検討します。(環境部)</p> <p>埼玉県的气候に適した超省エネルギー住宅の開発に向けて、民間事業者と連携し検討していきます。(都市整備部)</p>
-----	---------------------------	--

⑫ 埼玉の行財政改革の継続を

No.	公約	取組の方向性
118	重点施策への選択と集中を進め、複数の部署にまたがる事業は知事直轄プロジェクトとして強力に推進します。	特に重点的に取り組む事業について、知事直轄プロジェクトとして指定し、定期的に進捗状況を把握した上で強力に推進します。(企画財政部)
119	行政のIT化、ペーパーレス化を進めて県民サービスの向上とコスト削減に取り組めます。	AI・RPAなどの新技術の積極的な活用や「ペーパーレス大作戦」の推進により、県民サービスの向上とコスト削減に努めます。(企画財政部)
120	県CRO(チーフ・レコード・オフィサー)を設置し、適切な文書管理を推進するとともに、情報公開と公文書管理に取り組めます。	適切な文書管理を推進する役割を担う県CROを総務部に設置するとともに、文書課の体制を整備し、文書管理に関する実地調査や文書事務に関する研修の充実を図ります。(総務部)

121	<p>県庁内における積極的なサイバーセキュリティ対策を実施し、警察、官民CERT及び、県内自治体へと情報共有を行います。</p>	<p>情報セキュリティポリシーを随時更新しながら、サイバーセキュリティ対策を強化してきました。引き続き関係機関、市町村と情報共有及び連携を行いながら、セキュリティ対策を順次実施していきます。</p> <p>(企画財政部)</p> <p>平成26年より、埼玉県内に所在する「産」「学」「官」の関係機関、団体が緊密に連携して、サイバー空間の実態把握、情報共有等を目的とし、埼玉サイバーセキュリティ推進会議（SCSC）を運営してきました。</p> <p>引き続き、同会議を通じた情報共有等により、官民連携した先制・能動的なサイバーセキュリティ対策を推進していきます。(警察本部)</p>
122	<p>官民連携の推進による行政の効率化をはかります。</p>	<p>民間のノウハウを行政サービスに活かし、官民連携による行政の効率化を積極的に推進します。(企画財政部)</p>
123	<p>徹底した現場主義で「とことん訪問」を実施します。</p>	<p>「とことん訪問（仮）」を引き続き実施し、積極的に現場に赴いて地域の実情を把握するとともに、県政に反映していきます。(企画財政部)</p>

124	<p>県民と直接対話できるよう「どこでも知事室」を開催します。</p>	<p>県民本位の県政をより一層推進するため、県民との直接対話を重視した「どこでも知事室」を実施します。 (県民生活部)</p>
125	<p>なお、県庁舎建て替え議論は「県民参加」を重視し、多様な県民のニーズを把握し、慎重な検証を重ねていく。そのため、1期4年の間に具体的な建て替えに向けた工事には着手はしない。</p>	<p>県民参加の議論を行うには前提として現状の評価・分析が必要となるため、まずは、現庁舎の建築環境性能評価や劣化診断を実施した上で、県庁舎のあり方や必要な機能について分析を行います。 県庁舎の再整備における議論や検討状況の資料などを積極的にホームページ上に公開し、透明性を高めます。 (総務部)</p>
126	<p>行政の努力により削減された固定費は翌年に当該部局の予算として認め、経費削減に努めます。</p>	<p>事務事業の見直しの成果が、各部局の予算に適切に反映できるような仕組みの検討を通じ、経費の削減に努めます。(企画財政部)</p>
127	<p>行政の施策の目的と期待される効果を基にPDCAサイクルをまわします。</p>	<p>県政運営の基本となる5か年計画や行財政改革プログラムに位置付けられているPDCAサイクルにより、着実に県政運営を推進します。 (企画財政部)</p>

<p>128</p>	<p>県の業務の棚卸を行うことで働き方改革を進めると共に行政のムダをなくしてまいります。職員の働き方やハラスメントに関する公益通報窓口を設け、その際には通報者に不利益が生じないことを担保します。</p>	<p>毎年度、個々の職員の業務内容を明確に位置付けるとともに、各担当の事務量や繁忙期についても把握しています。その上で、予算編成や組織・定数改定の過程で、新たな業務の実施とともに、ムダの排除に取り組んでいます。</p> <p>こうしたプロセスにより行政のムダをなくし、働き方改革を進めていきます。(企画財政部)</p> <p>公益通報窓口を設置する行政監察幹のほか、人事課、職員健康支援課、人事委員会において、通報者に不利益が生じないように引き続き相談対応に取り組むとともに、第三者窓口の設置についても取り組みます。(総務部)</p> <p>「学校における働き方改革基本方針」に基づき、市町村教育委員会とも協力して全公立学校の働き方改革を推進します。また、職員からの公益通報窓口を設置し、通報者の保護に留意した運用を行っており、引き続き着実に推進します。(教育局)</p> <p>業務の合理化・効率化等による生産性の向上に向けた取組を推進します。職場環境の改善要望等の窓口及びハラスメント相談窓口を設置し、秘匿性や通報者に不利益が生じないことを担保しています。(警察本部)</p>
------------	---	--

その他

No.	公約	取組の方向性
	<p>埼玉で「SDGs」を実現する（埼玉版SDGs＝“S”SDGs）</p> <p>現在、「埼玉県5か年計画」に基づき、様々な分野の施策が進められている。それらをSDGsの「17の目標」にリンクさせて「誰ひとり取り残さない、持続可能な発展・成長をする埼玉県づくり」を目指す。</p>	<p>5か年計画において「17の目標」と施策との関係を十分に整理し、また、重点的な取組等を検討した上で、SDGsの取組を政策横断的に推進していきます。</p> <p>（企画財政部 他関係部局）</p>